

第2章

施策の展開

I

基本目標1 介護予防・フレイル対策の充実

高齢者一人ひとりが、できる限り住み慣れた地域で生活が続けることができるよう、健康づくりや介護予防の取組を推進します。

成果指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
要支援認定者の認定更新時における介護度の改善・維持の割合	%	55.0	58.0	61.0	65.0

1 フレイル⁵予防の推進【★重点施策】

早期発見・早期対応に向けた取組の推進により、高齢者がフレイル状態に陥らないよう予防すること、また既にフレイル状態にある高齢者の進行を防ぐことを目指します。

(1) 早期発見・早期対応に向けた取組の充実

▷【新規】フレイルチェック事業の導入

生活機能の低下した高齢者を早期に発見し、適切な医療や介護予防サービス等につなげるために、より多くの高齢者を対象に、フレイルのチェックを行う事業を導入します。

▷【新規】保健事業と介護予防の一体的実施(健診データ等を活用した啓発事業)

健診データを活用し、保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むことで、要介護状態になることを予防します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
新たなフレイルチェック事業の企画・実施	-	9期計画新規	企画	実施	継続
健診データ等を活用した啓発事業の企画・実施	-	9期計画新規	企画	実施	継続

⁵ 加齢や疾患によって身体的、精神的な様々な機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態のこと。適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずにすむ可能性がある。

2 介護予防をはじめとする地域支援事業の充実

地域共生社会の実現の観点からも、多様な主体によるサービスを含めた総合事業の普及・充実を図ることが重要です。高齢者の多様なニーズを踏まえた自立支援、介護予防、重度化防止に向けたサービスの充実により、心身の機能回復や日常生活における活動能力を高めることで、介護予防教室の終了後も地域において自主的に介護予防活動を継続できるよう支援します。

また、地域活動や通いの場等の取組については、高齢者の自立支援に資するメニューを推進するとともに、新型コロナウイルスの流行により低下した参加率の向上に取り組みます。

さらに、川口市認定ヘルパー養成研修の実施により、サービスの担い手の養成に向けた取組を継続します。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

- ▷ 訪問型・通所型介護予防相当サービスの提供
従来の介護予防相当のサービスを提供します。
- ▷ 訪問型サービスAの提供
家事援助に特化した訪問サービスを提供します。(基準緩和サービス)
- ▷ 通所型サービスAの提供
機能訓練に特化した通所サービスを提供します。(基準緩和サービス)
- ▷ 訪問型サービスCの提供
3か月程度集中的に訪問し、心身の回復を支援し、通所サービスにつなげるサービスを提供します。
(短期集中予防サービス)
- ▷ 通所型サービスCの提供
3か月程度集中的に通所サービスを利用し、運動機能改善を目指すサービスを提供します。
(短期集中予防サービス)

評価指標		実績(見込)	目標			
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
【訪問型・通所型介護予防相当サービス】 訪問型サービス利用者数(延べ)	人	10,024	10,407	10,649	10,777	
【訪問型・通所型介護予防相当サービス】 通所型サービス利用者数(延べ)	人	19,912	20,673	21,154	21,407	
【訪問型サービスA】 サービス利用者数(延べ)	人	152	158	161	163	
【通所型サービスA】 サービス利用者数(延べ)	人	198	206	210	213	
【訪問型サービスC】 サービス利用者数(延べ)	人	25	32	32	32	

【通所型サービスC】 サービス教室数(延べ)	教室	44	44	44	44
【通所型サービスC】 サービス利用者数(延べ)	人	335	704	704	704

(2) 住民主体による支援制度の創設

▷【新規】訪問型サービスB・D、通所型サービスBの新規実施

住民主体の自主活動として行う生活援助等及び移動支援への補助(助成)を行い、高齢者の自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実を図ります。

評価指標	実績(見込)	目標			
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
訪問型・通所型サービスB、訪問型サービスDのサービス提供事業の企画・実施	—	9期計画新規	企画	実施	継続

(3) 一般介護予防事業の推進

▷ 口腔教室の実施

歯科医師や歯科衛生士などの指導のもと、適切な口腔ケアの手法や摂食・嚥下機能の改善など、口腔機能の向上を目的とした教室を実施します。

▷ 健康アップ教室の実施

筋力トレーニングや腰痛、膝痛予防、転倒防止など、運動機能の向上を目的とした教室を実施します。

▷ 生き生きデイサービスの実施

生きがいや健康づくり、家庭での閉じこもり、及び要介護状態になることの防止等を目的として、老人福祉センター等を会場に、介護予防の簡単な体操や健康・生きがいづくりに関する講話を実施します。

▷ 介護予防ギフトボックスの実施

企業・団体が行っている介護予防活動を紹介し、市が参加費の一部を補助することで、高齢者が新しく介護予防をはじめのきっかけづくりを支援します。

■“口腔教室”の様子



■“介護予防ギフトボックス”案内



評価指標		実績(見込)	目標			
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
口腔教室	教室	22	22	22	22	
	人	111	231	231	231	
健康アップ教室	教室	44	44	44	44	
	人	326	616	616	616	
生き生きデイサービス	人	5,282	12,000	12,000	12,000	
介護予防ギフトボックス	教室	144	144	144	144	
	人	314	432	432	432	

3 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

多様な主体によるサービスの充実や取組を支える体制の整備により、自立支援や重度化防止のより一層の推進を図ります。

(1) 多様な主体によるサービスの充実

▷ 高齢者元気づくり推進リーダーの養成

介護予防を促進させ、高齢者の心身の元気づくりに有効な知識を学び、地域での高齢者への支援を実践する人材の育成を図るための講座を開催します。

▷ 介護支援ボランティアの養成

高齢者元気づくり推進リーダー養成講座を修了した方が、ボランティア活動を通して地域貢献や社会参加できるよう支援します。

▷ 地域リハビリテーション事業への支援

住民主体の通いの場等へ、リハビリテーション専門職等を派遣し、高齢者へ介護予防に関する技術的助言等を行う体制を支援します。

評価指標		実績(見込)	目標			
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
高齢者元気づくり推進リーダー養成講座受講者数(累計)	人	322	350	380	410	
介護支援ボランティア制度登録者数	人	219	270	300	330	
地域リハビリテーション事業への専門職の派遣数	人	93	100	100	100	

(2) サービスの活用等に向けた情報発信の強化

▷ かわぐち元気ナビの充実

地域資源データベースシステムである「かわぐち元気ナビ」を活用し、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスについて、利用者のサービスの選択に資するよう、より詳細なサービス内容等の情報を収集・発信し、支援を必要とする高齢者のニーズと地域資源のマッチングを支援するとともに、ボランティア活動などの情報も発信することで、高齢者の生活支援の担い手としての社会参加の促進を図ります。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
かわぐち元気ナビのページビュー(月平均)	件	7,696	8,470	9,317	10,248

(3) 自立支援・重度化防止を支える体制の整備

▷ 地域ケア会議の開催

医療・介護の多職種や、町会・自治会、民生委員・児童委員等の地域の関係者を交え、個別事例の検討において行う課題分析やケアマネジメント支援の積み重ねを通じて、地域に共通する課題や有効な支援策を明らかにするとともに、生活支援体制整備事業等の事業と連携を図りながら、多職種協働によるネットワークの構築や地域に不足する資源の開発等に取り組み、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を推進します。

▷ 生活支援コーディネーターの配置(第1層・第2層)

ボランティア等の担い手の養成・活動の場の確保などの資源開発や、活動主体等のネットワークの構築、支援を必要とする高齢者のニーズと地域資源のマッチングなどを行い、生活支援サービスの充実や高齢者の社会参加に向けて取り組めます。

▷ 協議体の開催(第1層・第2層)

多様な関係主体間の情報共有及び連携・協働による取組を推進し、生活支援サービスの体制整備を推進します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
地域ケア会議の開催件数	件	220	220	220	220
生活支援コーディネーターの配置数	第1層 (人)	1	1	1	1
	第2層 (人)	20	20	20	20
協議体の開催数	第1層 (回)	3	3	3	3
	第2層 (回)	60	60	60	60

II

基本目標2 高齢者の生きがいと安全安心な暮らしを支える施策の充実

高齢者一人ひとりがいきいきと自分らしく、楽しい生活が続けられるよう、社会参加や交流の場の充実を図ります。

また、認知症や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、本人や家族介護者への支援を充実させます。

成果指標		実績(見込)	目標			
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
生きがいがあると感じている高齢者の割合	%	50.4	53.7	57.0	60.0	
家族や友人以外の相談相手がいる高齢者の割合	%	39.4	42.7	46.0	50.0	

1 在宅福祉・生活支援サービス等の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、在宅生活や日常生活を支えるサービスを充実させるとともに、その活用の促進を図ります。

(1) サービス利用に関する利便性向上

▷【新規】高齢者サポートメニューシート(サービス一覧化)の企画・作成

在宅生活で支援する様々なサポート事業を網羅的に一覧できるようリーフレットを作成し、必要な方に必要な支援が届くようサービス利用に関して利便性の向上を図ります。

評価指標		実績(見込)	目標			
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
高齢者サポートメニューシート(サービス一覧化)の企画・作成	-	9期計画新規	企画・実施	継続	→	

(2) 在宅生活・日常生活の安心を支えるサービスの提供

～ 在宅生活の安心を支えるサービス ～

▷ 日常生活用具給付事業（シルバーカー、杖、電磁調理器、布団、火災報知器）

日常動作機能の低下した高齢者等に日常生活用具を給付し、在宅で安心して快適な生活ができるよう支援します。

▷ ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業

常時紙おむつを使用している高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、経済的・精神的負担を軽減します。

▷ 福祉電話貸与事業

一人暮らしの高齢者等に対し電話を貸与し、定期的に通話を行うことにより、高齢者の孤独感を和らげます。

▷ 緊急通報システム貸与事業

日常生活上の不測の事態における不安の解消を図るため高齢者の住居に緊急通報装置を設置して、急病、事故等の緊急事態が発生した場合に備えます。

▷ 高齢者寝具乾燥消毒事業

寝具の乾燥消毒及び洗濯を行うことによって、高齢者等の衛生的な生活を保持します。

▷ 配食サービス事業

食事を作ることが困難な高齢者等に対し、食事を毎日配食するとともに安否の確認も併せて行います。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
日常生活用具給付事業実績 (延べ件数)	件	シルバーカー20 杖26 電磁調理器2 布団1 火災報知器2	継続	→	→
ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業 実績(延べ件数)	件	22,926	継続	→	→
福祉電話貸与事業実績 (貸与台数)	台	52	継続	→	→
緊急通報システム貸与事業実績 (設置台数)	台	768	継続	→	→
高齢者寝具乾燥消毒事業実績 (実施回数)	回	1,016	継続	→	→
配食サービス事業実績 (延べ配食数)	回	160,384	継続	→	→

～ 日常生活の自立を支えるサービスの提供 ～

▷ ホームヘルパー派遣事業

日常生活に支障のある方に、自立生活支援員を派遣することにより、要介護状態になること等を予防し、在宅での生活が快適に過ごせるよう支援します。

▷ 福祉機器貸与事業（介護ベッド、車いす、エアーマット、手すり）

日常生活に支障のある方に、福祉機器を貸与することにより、要介護状態になること等を予防し、在宅での生活が快適に過ごせるよう支援します。

▷ 軽度生活支援事業

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、高齢者が在宅で安心して快適な生活ができるよう支援します。

▷ 認知症高齢者見守り事業（おかえりQR）

認知症により徘徊のおそれのある高齢者が行方不明になった場合に、早期発見・事故の未然防止のため、「二次元バーコード付き見守りシール」を給付することで、本人の安全確保と家族の身体的・精神的負担を軽減します。

▷ 【新規】補聴器購入費補助

加齢による難聴で意思疎通がしづらくなると、生活の質の低下やコミュニケーションの減少により、認知症のリスクが高まるとされていることから、新たな取組として、加齢性難聴の高齢者へ補聴器購入費用の補助を実施し、高齢者の生活支援及び社会参加の促進を図ります。

評価指標		実績(見込)		目標	
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
ホームヘルパー派遣事業実績 (延べ派遣回数)	回	1,082	継続	→	→
福祉機器貸与事業実績 (延べ件数)	件	介護マット38 車いす12 エアーマット1 手すり24	継続	→	→
軽度生活支援事業実績 (延べ件数)	件	43	継続	→	→
認知症高齢者見守り事業実績 (延べ件数)	件	14	継続	→	→
高齢者補聴器購入費用の補助	—	9期計画新規	実施	→	→

2 高齢者の住まいの確保

今後、独居の高齢者等の増加が見込まれる中、高齢者の「住まい」をいかに確保するかは、老齢期を含む生活の維持の観点に加え、地域共生社会の実現の観点からも重要です。高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、それぞれのニーズに沿った「住まい」を提供できる体制を整備します。また、「川口市住生活基本計画」に基づいた住宅政策との連携による居住支援を図ります。

(1) 住まいの改善に向けた支援

▷ 住宅改善整備費補助事業の実施

日常生活動作機能の低下した高齢者の生活の利便を図るため、住宅等の改善整備を支援します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
住宅改善整備費補助件数	件	18	18	19	20

(2) 入居の支援

▷ 高齢者世帯住替家賃助成の実施

取り壊し等を理由とした転居時の家賃差額の助成を行います。

▷ 入居保証支援の実施

新たに入居を希望する際の保証料の助成等により、民間の賃貸住宅に入居を希望する高齢者を支援します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
高齢者世帯住替家賃助成件数	件	6	7	7	7
入居保証支援件数	件	0	1	1	1

3 認知症施策の推進【★重点施策】

認知症施策推進大綱の中間評価や、令和5年6月に成立した認知症基本法を踏まえ、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、本人や家族介護者のニーズに合わせた総合的な認知症施策の推進を図ります。

(1) 認知症に関する普及啓発

▷ 認知症サポーターの養成

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成を引き続き推進します。

▷ 小中学校・企業・職域への講座の開催

認知症の人と地域での関わりが多いことが想定される職域の従業員等や子ども、学生に対する養成講座の開催を推進します。

評価指標		実績(見込)		目標	
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
認知症サポーター養成数(延べ人数)	人	29,600	32,500	35,000	37,500
小中学校、企業・職域の講座開催数	回	25	25	25	25

■ 認知症サポーター証



(2) 早期発見・早期対応の強化

▷ 「認知症あんしんガイド」活用の促進

地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となり、「認知症あんしんガイド」(認知症ケアパス⁶)の活用を促進します。

▷ 認知症地域支援推進員の活動の推進

認知症の知識や相談窓口、認知症の病状に応じて利用できる医療、介護サービス等の周知を図るとともに、地域の関係機関と連携し、早期発見・早期対応につなげるための体制の整備を推進します。

▷ 認知症初期集中支援チーム活動の推進

認知症初期集中支援チームにより、適切な医療・介護サービス等に速やかにつなぐ取組を推進します。

⁶ 認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示したものの。

評価指標		実績(見込)		目標	
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
「認知症あんしんガイド」発行数	部	10,000	10,000	10,000	10,000
認知症地域支援推進員の配置数	人	20	20	20	20
認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスへつながった方の割合	%	91	100	100	100

(3) 本人及び家族支援の充実

▷ 認知症カフェ⁷の開催(設置)

認知症カフェ数の増加及び周知を図るとともに、認知症本人や家族がより参加しやすい体制づくりを目指します。

▷ 認知症相談事業の実施

地域包括支援センターや認知症高齢者相談所において、認知症高齢者及びその家族等への相談対応、情報共有や情報提供の場の充実を進めます。

▷ 本人ミーティングの開催

認知症本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の実施等を通じて、本人の意見を把握し、認知症本人の視点を認知症施策の企画・立案等に反映するよう努めます。

評価指標		実績(見込)		目標	
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
認知症カフェを設置している日常生活圏域数	圏域	16	20	20	20
認知症高齢者相談所における専門職の対応割合	%	100	100	100	100
本人ミーティングのサロン数	回	4	9	14	20

■ “認知症カフェ”案内



■ “認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)”表紙



⁷ 認知症の当事者やその家族、知人、医療やケアの専門職、そして認知症について気になる人などが気軽に集まり、なごやかな雰囲気のもとで交流を楽しむ場所のこと。

(4) 認知症になっても安心できる地域づくり

▷ ステップアップ講座の開催

認知症サポーター養成講座の修了者を対象として、認知症に関する知識をより深めるためにステップアップ講座を開催します。

▷ 地域活動を行う認知症サポーターの育成

認知症サポーターが地域で活躍できるよう、地域活動の情報提供や関係者間で情報共有できる仕組みづくりを進め、より実際の地域活動につなげる取組を推進します。

▷ チームオレンジの設置

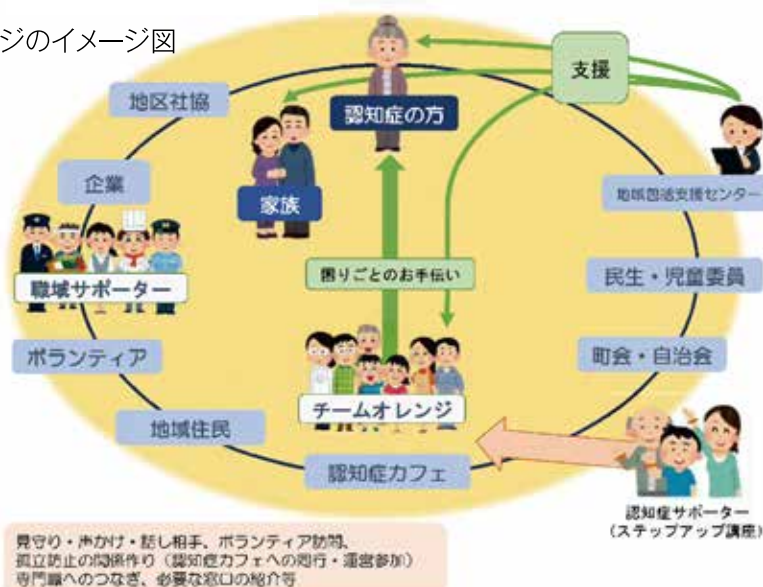
認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の設置に向けた取組推進により、地域の見守り体制の充実を図ります。

▷ 【再掲】認知症高齢者見守り事業(おかえりQR)

認知症により徘徊のおそれのある高齢者が行方不明になった場合に、早期発見・事故の未然防止のため、「二次元バーコード付き見守りシール」を給付することで、本人の安全確保と家族の身体的・精神的負担を軽減します。

評価指標		実績(見込)		目標	
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
ステップアップ講座の受講者数	人	250	320	360	420
地域活動を行う認知症サポーター数 (延べ人数)	人	250	300	350	400
チームオレンジの設置数	か所	0	1	2	3
【再掲】認知症高齢者見守り事業実績 (延べ件数)	件	14	継続	→	→

■ チームオレンジのイメージ図



4 高齢者の人権尊重と権利擁護の推進

高齢者世帯や一人暮らし高齢者が増加し、認知症高齢者も増加する中、判断能力が不十分になっても個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい暮らしができるよう、成年後見制度のより一層の利用促進を図ります。

(1) 成年後見制度の利用促進

▷ 成年後見制度の啓発事業の実施

成年後見制度の周知が進み、制度の利用者が増加傾向にありますが、本人らしい生活を送れるよう更なる制度の利用促進が必要です。川口市成年後見制度利用促進計画を策定し、より制度を利用しやすくなるよう普及啓発に努めます。

▷ 相談・申立手続きの支援

判断能力の不十分な方の生活等の相談に応じ、成年後見制度の利用が必要な方の申立手続きの支援を行います。

評価指標	実績(見込)		目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
成年後見制度の啓発に関する講座等の延べ参加人数	人	310	370	430	500
成年後見センターにおける支援対応件数	件	2,030	2,100	2,200	2,300

(2) 権利擁護を支える体制の整備

▷ 成年後見センターの機能の充実

成年後見センターが、今ある地域連携ネットワークの拡充や本人を取り巻くチームに対する支援・監督を行うことで更なる権利擁護支援を行います。

▷ 市民後見人の育成

担い手である市民後見人の養成にも注力していきます。

評価指標	実績(見込)		目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
成年後見センター主催の情報交換会参加団体数	団体	14	16	18	20
市民後見人候補者養成研修修了者数 (累計)	人	65	75	85	95

5 高齢者虐待防止対策の推進

近年の高齢者虐待は8050問題⁸など様々な要因が絡み合っており、その解決のためには行政だけではなく、各関係機関との連携した対応が求められています。

支援が必要な高齢者が増加する中で、養護者等により権利が侵害される状態や、生命、健康、生活が損なわれるような状態になることのほか、養護者に該当しない者による虐待やセルフ・ネグレクト⁹等の権利侵害の懸念も増加していることから、高齢者虐待を未然に防止するとともに、早期発見・早期対応が行えるよう、地域での見守り体制構築に向けた関係機関との連携を強化します。

(1) 高齢者虐待防止に向けた体制整備の強化

▷ 高齢者虐待防止制度の整備

地域連携ネットワークと連携しながら、高齢者虐待防止計画を令和8年度を目途に策定し、今後取組を実行、評価、見直しするPDCAサイクルで実施することで高齢者虐待防止の体制の推進を図ります。

▷ 地域包括支援センターによる権利擁護業務

地域包括支援センターでは、地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからないなどの困難な状況にある高齢者が、自らの権利を理解し、行使できるよう、専門的・継続的な視点から必要な支援を行います。

評価指標	実績(見込)		目標		
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
高齢者虐待防止計画の策定	—	9期計画新規	協議	実態調査	策定
地域包括支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	件	2,776	3,000	3,200	3,400

(2) 介護従事者による虐待への対応

▷ 【新規】関係機関と連携した虐待案件の発見、防止対策の推進

関係機関と連携し、虐待案件の発見・防止、再発防止に努め、利用者が安心してサービスを受けられるように取り組みます。

評価指標	実績(見込)		目標		
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
介護事業所への虐待防止に向けた研修の実施	—	9期計画新規	実施	→	→

⁸ ひきこもりの長期高齢化により、80代の親が50代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題のこと。

⁹ 生活環境や栄養状態が悪化しているにもかかわらず、それを改善する気力を失い、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態のこと。

6 生きがいつくりと社会参加の場の充実

高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要です。高齢者が趣味やサークル活動等を通じて地域社会と交流できる場の拡充や健康長寿を応援する取組を推進します。

(1) 生きがい活動と社会参加の支援

▷ 地域における交流の場の充実

一人ひとりが住み慣れた地域でつながるよう、地域・社会活動への参画を呼びかけるとともに、活動間のコーディネート(つながりづくり)を促進し、分野を超えたネットワークを広げるよう支援します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
老人クラブ活動参加人数	人	400,000	410,000	430,000	450,000
たたら荘利用者数	人	84,000	90,000	100,000	110,000

(2) 長寿の祝い等の推進

▷ 敬老祝賀事業の実施(祝金・訪問)

長年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、長寿を祝福するための各種事業を実施します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
敬老祝金対象者数	人	7,097	継続	→	→
百歳訪問対象者数	人	106	継続	→	→

7 家族介護者への支援

要介護者を在宅で常時介護にあたる家族介護者に対し、家族介護者同士の情報交換や交流の場の提供や、相談支援体制の充実を図ることで、心身の負担軽減に向けた継続的な支援を行います。

(1) 情報交換・交流の場の提供

▷ 介護教室、介護者交流会の開催

要介護者を在宅で常時介護にあたる家族介護者に対し、適切な介護知識・技術の習得や、介護サービス等の適切な利用方法を習得するための介護教室の開催や、介護者交流会等の介護者同士の情報交換や交流の場の提供など、家族介護者の心身の負担の軽減に向けた継続的な支援を行います。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
介護教室、介護者交流会の開催回数	回	50	52	53	55

(2) 相談支援体制の充実

▷ 【新規】家族介護者相談窓口の充実(ヤングケアラー¹⁰含む)

介護を必要とする人を支える介護者に関する相談体制の整備に努めます。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
地域包括支援センターへの研修の実施	—	9期計画新規	実施	継続	→

¹⁰ 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

8 安全で安心なまちづくりの推進

地域や事業所と連携し、災害や感染症等が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するとともに、日ごろから地域における支えあいの仕組みづくりに努めます。

(1) 災害・感染症対策の推進

▷ 災害・感染症対策の推進

感染症発生時も含めた県や保健所、協力医療機関等と連携した支援体制や、介護事業所等における、適切な感染防護具等その他の感染症対策に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備を図ります。さらに、災害時等の緊急事態に備えた介護事業所における業務継続計画(BCP)の充実を図ります。

▷ 避難行動要支援者登録制度の活用

災害時の避難の際、特に支援を必要とする在宅の高齢者等に対して、避難行動要支援者登録制度を活用することで、安心して暮らしていけるよう支援します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
介護事業所における業務継続計画(BCP)策定及び定着に関する事業所支援件数	件	55	10	10	10
避難行動要支援者登録制度登録者数	人	4,754	4,850	4,950	5,050

9 地域包括支援センターの効果的な運営

地域包括支援センターは、高齢者等の市民が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進することを目的に活動しています。今後の高齢化の進行に伴い、増加するニーズに適切に対応できるよう、機能や体制の強化を図ります。

(1) 地域包括支援センターの機能強化

▷ 地域包括支援センター間及び関係機関との連携強化

在宅医療・介護の連携、認知症施策、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進等を図る中で、高齢者人口、相談件数、運営方針、業務に関する評価の結果等を勘案し、業務量に応じた組織体制・人員体制の強化を図ります。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種以外の専門職や事務職の配置も含め、必要な体制を検討します。また、地域包括支援センター間や居宅介護支援事業所等の地域との拠点及び行政との業務の役割分担の明確化と連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を推進します。

▷ 包括的相談支援体制の充実

地域の総合相談窓口としての役割を果たすため、重層的支援体制整備事業と併せた他部門との連携を強化し、属性や世代を問わず認知症高齢者やヤングケアラーを含む幅広い家族介護者等の相談しやすい体制の充実を図ります。

評価指標		実績(見込)		目標	
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
地域包括支援センター間における課題研究会の開催	回	4	4	4	4
地域包括支援センターにおける相談件数	件	119,972	121,200	122,400	123,600

(2) 効果的な運営体制の構築

▷ 地域包括支援センターの事業評価の実施

地域包括支援センターがより充実した機能を果たしていくためには、運営に対する評価が不可欠であることから、川口市介護保険運営協議会等による評価、PDCAの充実等、継続的な評価・点検の取組を強化するとともに、地域包括支援センターの取組について更なる周知を図ります。

評価指標		実績(見込)		目標	
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
事業評価を実施した地域包括支援センター数	か所	20	20	20	20



基本目標3 介護サービスの基盤整備と 介護保険事業の持続可能性の確保

一人ひとりの意思を尊重し、一人ひとりの状態に応じた質の高いサービスが確保されるよう、必要な人材確保をはじめとする介護サービスの基盤整備に努めます。また、中長期的な視点に立った整備目標の設定をはじめ、将来にわたって持続可能な介護保険事業運営に努めます。

成果指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
地域密着型サービス受給率	%	12	12	13	14
施設サービス受給率	%	13	13	12	11

1 在宅サービスのニーズへの対応

在宅での暮らしを希望される方が、いつまでも住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、在宅の介護サービスに係るニーズに対応します。

(1) 在宅サービスの普遍的かつ安定的提供

▷ 在宅サービスの普遍的かつ安定的提供の確保

高齢化に伴うサービス量の増加や、医療機関・老人保健施設等から在宅に戻られた際の介護ニーズに対応できるよう、必要に応じたサービス事業者への働きかけや、介護人材確保の支援を通じ、必要なサービス量の確保を図ります。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
在宅サービスに係る計画値(サービス見込量)に対する実績値の割合(※)	%	95.4	100	100	100

※要介護認定率の実績が計画値を下回った場合等、一定の補正を行った上で評価を行う

2 地域密着型サービスの整備促進【★重点施策】

本市においては、質の高いサービスの提供体制の確立を目指し、より良いサービスを提供できる事業者を適正かつ公平公正に選定するため、公募によりサービス事業所の選定を実施しております。

今後、医療や介護の双方についてニーズのある高齢者や、日中及び夜間を通じて支援が必要な高齢者等、個々のニーズに即した多様な支援が求められる中、可能な限り住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、地域密着型サービスの整備を進めていきます。

(1) 地域密着型サービス事業所の整備

▷ 【新規】地域密着型サービス事業所の整備促進(事業者へのインセンティブの検討)

第9期計画期間中においては、整備が進んでいないサービス種別につき、地区ごとの優先整備順序の整理や地域密着型サービス事業者を本市に誘致するための財政的施策を検討し、事業所の更なる整備の推進に努めます。

▷ 地域密着型サービスの普及・啓発

整備の推進に併せ、地域密着型サービスのメリットを市民やケアマネジャーをはじめとする関係者に周知することで、新規事業者の事業参入を促します。

なお、周知にあたっては、WEBコンテンツなど、受け手側の利便性に配慮した手法を取り入れていきます。

評価指標		実績(見込)	目標			
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の施設数	か所	11	11	13	15	
夜間対応型訪問介護の施設数	か所	4	4	6	8	
小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護の施設数	か所	9	9	12	15	
認知症対応型通所介護の施設数	か所	7	7	9	10	
認知症対応型共同生活介護の施設数	か所	30	30	32	33	
地域密着型サービスのチラシ配布等による普及・周知件数	件	2	5	5	5	

3 施設サービスの充実

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、引き続き要介護者のニーズの把握に努め、地域の実情を踏まえた適切な運用を図るとともに、施設の計画的な修繕を推進することで、安定的なサービスの確保に努めます。

(1) ニーズに合わせた受入体制の整備

▷ 特別養護老人ホーム医療提供体制の充実

高齢化の進行に伴い、医療的ケアを必要とする要介護者の増加が予測されることに備え、特別養護老人ホームにおける医療提供体制の充実を図ります。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
特別養護老人ホームにおける医療的ケアが必要な方の受入割合	%	15	18	21	25

(2) 施設の長寿命化の推進

▷ 特別養護老人ホームの大規模修繕

既存施設の大規模修繕を計画的に実施することで、施設の長寿命化を図り、安定的な施設サービスの確保・質の向上に努めます。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
特別養護老人ホームの大規模修繕実施事業所数	事業所	0	1	3	3

4 介護人材の確保・定着・質の向上に向けた支援

介護人材の確保は、介護サービスを安定的に供給するための重要な課題です。国や県、介護事業者等と連携し、介護人材の確保に資する取組の強化を図ります。

なお、地域区分¹¹の見直しがなされ、令和6年度から本市の地域区分が6級地(6%)から5級地(10%)に引き上げられることから、本市の介護人材の確保につながることを期待されます。

(1) 介護人材の確保に向けた取組の強化

▷ 入門的研修の実施

介護人材の更なる確保のため、現在実施している入門的研修の土日開催等、受講者が参加しやすい環境整備に努めます。

▷ 【新規】就職相談会の実施

関係団体と連携した就職相談会を実施し、介護人材の更なる確保に努めます。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
入門的研修の実施によるマッチング人数	人	3	4	6	8
就職相談会の実施によるマッチング人数	人	9期計画新規	4	6	8

(2) 事業所における人材育成等に係る支援

▷ 資格取得等支援助成事業の実施

対象となる資格や研修、支給条件を拡充することにより、市内介護サービス従事者等の定着と質の向上を図ります。

▷ 外国人介護職員受入支援事業の実施

外国人介護人材の介護技能向上や介護現場で円滑に就労・定着できるための集合研修や、外国人介護職員の受入施設等職員を対象とした研修を実施した市内介護事業所への補助を行うことで、外国人介護人材の円滑な就労・定着を支援します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
資格取得等支援助成事業の助成人数 (年間)	人	80	90	100	110
外国人介護職員受入支援事業実施事業所数	事業所	3	3	5	7

11 地域ごとに設定された介護報酬1単位あたりの単価のこと。

5 介護事業所の安定的運営に向けた支援

介護サービス情報の公表制度や介護事業所に対する相談支援の充実等により、介護サービスの質の向上を図るとともに、各種申請手続き等の簡素化や人材、資源の有効活用についての検討を進めることで、介護事業所の業務の効率化を支援します。

(1) 介護サービスの質の確保

▷ 介護事業所相談支援事業の実施

市内の介護事業所に対し、介護労働安定センターへの雇用管理改善等の相談支援を実施することにより、介護職の定着の促進や質の高い介護サービス提供体制の構築を図ります。

▷ 地域自立生活支援事業

介護相談員を事業所に派遣し、利用者などから不満や不安などを聞き、利用者と事業者との橋渡しを行いながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ります。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
介護事業所相談支援事業の相談件数	件	10	20	20	20
介護相談員派遣回数	回	160	288	294	300

(2) 介護現場における安全性の確保とリスクマネジメントの推進

▷ ハラスメント対策推進事業の実施

利用者やその家族等からの暴力・ハラスメントについて市独自のハラスメント防止に向けた取組の実施や県事業の周知などを行い、ハラスメント防止に努めます。

▷ 介護現場の安全性の確保、事故防止に向けた取組

介護現場における安全性を確保するため、報告された事故報告の情報を適切に分析し、介護現場に対する支援等を行います。

▷ 介護事業所における業務継続計画(BCP)の運用に関する支援

令和5年度末までに策定が義務付けられている業務継続計画(BCP)については、計画策定後の事業所への個別相談を実施することにより、業務継続計画の有効性や利用者・従事者の安全を担保します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
ハラスメント対策推進事業の取組件数	件	2	2	2	2
介護現場の安全性の確保、事故防止に向けた事業所支援件数	件	1	2	2	2
【再掲】介護事業所における業務継続計画(BCP)策定及び定着に関する事業所支援件数	件	55	10	10	10

(3) 介護現場の生産性向上に向けた支援

▷ 【新規】介護事業所の安定的運営に資する事項の研究

共生型サービス¹²の活用や、介護の経営の協働化・大規模化などの人材の有効活用に関する方策について、情報収集や研究に努めます。

▷ 介護事業所の事務簡素化・効率化、電子化

国や県からの事例収集、介護事業者への情報提供を行うとともに、介護事業者からの申請・届出書類の添付書類見直し及び「電子申請・届出システム」の活用による手続きの簡素化を実現させ、介護事業者と市、双方の業務効率化を図ります。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
介護事業所の安定的運営に資する事項に対する支援	—	9期計画新規	検討	企画	周知
電子申請・届出システムの活用	—	導入準備	導入	継続	→

6 利用しやすく持続可能な介護保険事業の運営

給付適正化主要3事業を効果的・効率的に実施することで、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。また、介護給付の不合理な地域差の改善や介護給付の適正化に向けて都道府県と協議し、介護給付の適正化事業の強化を図ります。適正化事業実施にあたっては、効果等が期待される帳票を優先して点検することにより効果的・効率的な事業の実施に努めるとともに、取組状況について公表することとします。

さらに、介護保険サービスを全ての市民が安心して利用できるよう、引き続き、利用料の負担軽減や情報提供に努めます。

(1) 介護保険事業の普及啓発

▷ 普及啓発事業の推進

制度を理解してもらうため、介護保険制度や各種サービスの利用方法などの情報をわかりやすく提供したり、11月11日の介護の日に合わせた普及啓発事業などに取り組みます。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
普及啓発事業の取組	—	実施	継続	→	→

¹² 同一事業所において、介護保険サービスと障害福祉サービスの両方を提供すること。

(2) 介護給付費の適正化の推進

▷ 要介護認定の適正化及び介護認定審査会の簡素化・事務の効率化

認定調査の内容を書面の審査により点検し、要介護認定の平準化を図り、また、介護認定審査会の簡素化・認定事務の効率化に向けた取組を推進するとともに、利用者が安心してサービスを利用できるよう、質の向上に努めます。

▷ ケアプラン¹³の点検、住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査

介護支援専門員が作成したサービス計画内容の点検及び、住宅改修費の実態確認、福祉用具購入貸与利用調査を行います。

▷ 医療情報との突合・縦覧点検

複数月にまたがる請求明細書の確認、医療と介護の給付情報を突合し、整合性の確認等を行います。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
全国一律の基準に基づく要介護認定調査の書面審査・点検	%	100	100	100	100
認定審査会の簡素化・事務の効率化	—	検討	実施	→	→
ケアプランの点検、住宅改修・福祉用具の点検数	件	2,960	3,030	3,100	3,170
医療情報との突合・縦覧点検数	件	32,600	33,400	34,100	34,900

(3) 低所得者対策の推進

▷ 利用者負担額軽減事業

利用者負担額の一部を補助することにより、介護サービスの利用促進を図ります。

▷ 社会福祉法人等利用者負担軽減事業

利用者負担軽減措置の制度について、より多くの社会福祉法人等から申し出がなされるように啓発活動を強化し、低所得者の介護サービス利用の負担を減らす取組を進めます。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
居宅サービス等利用者負担額補助金件数	件	81,900	継続	→	→
利用者負担軽減措置の申し出を行った社会福祉法人等の数	法人	30	34	37	40

¹³ 要支援、要介護に認定された本人や家族の状況に応じて、利用者の自立支援に資するための介護サービスを適切に利用できるように、介護サービスの種類や内容を定めた「介護サービスの利用計画」のこと。

IV

基本目標4 在宅医療と在宅介護の連携強化

保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケア体制の充実により、一人ひとりの意思を尊重した生活の実現を目指します。

成果指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
介護が必要になった場合に「在宅介護」を望む人の割合	%	50.0	60.0	70.0	80.0
終活について何らかの取組を行っている人の割合	%	27.2	31.2	35.2	40.0

1 切れ目のない在宅医療・介護の相談・提供体制の構築【★重点施策】

今後、医療や介護の双方についてニーズのある高齢者が増加することを踏まえ、医療・介護を効率的、効果的に提供する体制の構築を推進します。

(1) 相談支援の充実

▷ 医療・介護の専門職のコーディネーターによる相談支援

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、在宅医療と介護サービスを一体的に利用できるよう、在宅医療サポートセンターに配置した医療・介護の専門職のコーディネーターによる在宅療養患者の相談支援の利用促進を図ります。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
在宅医療サポートセンターでの相談件数	件	132	150	200	250

(2) 切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の構築

▷ 在宅医療サポートセンターと地域包括支援センターの連携による機能強化

切れ目のない医療・介護サービスにつなげる仕組みづくりとして、在宅医療サポートセンターと地域包括支援センターの連携体制を強化します。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
地域包括支援センターからの在宅医療サポートセンターへの相談件数	件	30	37	56	75

■ 在宅医療と介護連携のイメージ(在宅医療の4場面別にみた連携の推進)



出典:厚生労働省

2 関係者間の連携・情報共有の支援

医療・介護の連携を強化し、地域包括ケアシステムのより一層の推進を図るためには、医療・介護関係者間の連携を強化することが重要です。そのために、地域包括ケア連絡協議会等を活用した地域の在宅医療・介護に関する課題の抽出や、医療・介護の情報基盤の一体的な整備の推進を図ります。

(1) 在宅医療・介護連携に関する課題の抽出

▷ 地域包括ケア連絡協議会の開催

川口市地域包括ケア連絡協議会を定期的で開催し、ICTシステムの利用促進や、在宅での看取り、急変時、入退院時の情報共有の支援など在宅医療・介護連携に関する課題や対応策について継続的に検討します。

評価指標	実績(見込)	目標			
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
地域包括ケア連絡協議会の開催回数	回	3	3	3	3

■ 入退院の流れイメージ図



(2) 関係者間における情報連携の推進

▷ 医療・介護関係者の研修の実施

多職種の協働・連携に関する研修の充実を図ることで、地域の医療・介護関係者が、お互いの業務の現状、専門性や役割等を理解し、顔のみえる関係づくりを進めるとともに、地域における医療・介護関係者の連携を推進するための仕組みづくりや人材育成を図ります。

▷ ICTによる医療・介護関係者間の情報連携の推進

ICTシステムの利用を促進し、在宅医療・介護サービスが切れ目なく利用できるよう、地域の医療・介護関係者の情報共有・連携体制の整備を推進します。

評価指標		実績(見込)		目標	
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
医療・介護関係者の研修の年間参加者数	人	120	120	120	120
医療介護専用SNSを活用した関係者間の情報連携	—	実施	継続	→	→

3 終活支援の充実

高齢化の進行に伴う高齢単身世帯の増加や、老後の孤独死等の問題を背景に、また、人生の終末期への不安を解消し、残された時間を有意義に過ごすことができるよう、高齢者の終活支援を推進します。

(1) ACP(人生会議)¹⁴の普及啓発

▷【新規】ACP(人生会議)に関する講座の開催

人生の最終段階における医療・ケアについて、ACPを普及・啓発し、希望する療養場所や医療処置等を自ら考える機会や本人が意思決定を表明できる環境の整備を進めていきます。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
ACP(人生会議)に関する講座回数	回	9期計画新規	2	3	4

(2) 終活支援の推進

▷ エンディングノートの効果的な活用方法の周知

高齢者の方が自身の終末期についての想いや希望を書き記すことを促す“エンディングノート”について、更なる周知・活用を推進します。

▷【新規】終活支援事業の導入検討

身寄りのない高齢者の、葬儀、納骨、リビングウィル¹⁵等の課題に対する支援事業の導入について検討を進め、必要とされる支援を展開することで、終末期の人生を有意義に過ごせる体制づくりに努めます。

評価指標		実績(見込)	目標		
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
エンディングノートの配布数	冊	3,000	3,000	3,500	4,000
終活支援事業の企画・実施	—	9期計画新規	検討・企画	→	実施

■ 川口市エンディングノート表紙



¹⁴ 医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームと話し合う取組のこと。

¹⁵ 自分が望む医療やケアの選択について、あらかじめ意思を示しておく文書のこと。